

19 創立五十年記念講堂並びに教室新築の件認可

(昭和十年一月)

昭和九年十一月一日 (注記3)

(注記4)

(注記5)

中央大学学長理事 原 嘉道 印

文部大臣 松田源治殿

講堂及教室建築認可申請ノ件

(注記6) 今般本大学附属用地神田区駿河台三丁目拾番地ノ五ニ於テ本大
学講堂及教室建築致度候ニ付御認可被下度別紙新築工事仕様書
並図面及決議録抄本相添此段申請候也

(下 札)

決議録抄本

昭和九年七月十六日午後四時ヨリ中央大学ニ於テ臨時評議會ヲ
開キ左ノ事項ヲ決議シ午後六時散会セリ

当日出席シタル評議員ハ九十六名中

天野徳也氏外八十氏ナリ

出席評議員名略

會長理事原嘉道氏ヨリ諸般ノ報告アリタル後左ノ決議ヲ為シタ
リ

一、創立五十年記念校舎新築ノ件

御承知ノ如ク明年ヲ以テ創立滿五十年ニ相当致シマスノテ最モ
必要緊急ノ施設ヲ為シ記念ニ致シタイト存シマス

先程モ御報告申上マシタル如ク近年学生数年々増加致シテ参リ
マシテ現在ノ校舎テハ到底収容出来マセン幸ヒ昨年購入致シマ
シタ裏隣接地ノ約半分ヲ利用シテ記念講堂並ニ教室ヲ新築致シ
タイト存シマス御手許ニ配布致シマシタル建築設計明細書並ニ
其処ニ出シテ置キマシタ設計図面御熟覽ノ上御賛同アランコト
ヲ願ヒマス

以下略

満場一致原案通り可決ス

昭和九年七月十六日

決議録署名者 天野徳也 印

右決議録原本ト相違無之候

昭和九年十月三十一日

中央大学理事学長 原 嘉道 印

昭和九年度臨時費収支予算
収入

第一款 借入金 三九五、〇〇〇

第一項 借入金 三九五、〇〇〇

支出

第一款 創立五十年記念講堂(加筆)及教室)建築費

三九五、〇〇〇
 建築設計
 事務費

第一項 創立五十年記念講堂〔及教室〕建築費
 三九五、〇〇〇

〔表紙〕
 中央大学講堂〔及教室〕新築工事要項説明書

中央大学講堂〔及教室〕新築工事要項説明書

- 一 位置 現在校舎北側十一米道路ヲ隔テタル敷地一一〇〇坪ノ内五二〇坪内ニ建築ヲナスモノトス。
- 二 連絡 校舎ト講堂トノ連絡ハ校舎北西隅階段室地階ヨリ一米道路ノ地下約四・五米ノ深サニ幅員二・七米ノ地下道ヲ設クルモノトス。
- 三 規模 鉄骨、鉄筋混凝土造耐震耐火構造ニシテ一部地階付四階建トシ、大講堂ノ収容人員ハ約五、〇〇〇人外ニ教室大小十七室ヲ設ケ外観ハ現校舎トノ調和ヲ保ツ。
- 四 人員 大講堂ノ収容人員内訳左ノ通りトス

階別	座席	傍聴	演壇	摘要
一階	一、五八二人	一、二〇〇人	六〇人	一階ノ座席ニハ筆記台ヲ設ケ教
二階	四四八人	五七〇人		

三階	二六四人	一、二〇〇人		室ニ代用スルコトヲ得
合計	二、二九四人	二、九七〇人	六〇人	
総計	五、三二四人			

五 平面 傍聴席ハ椅子ナシ其立チ得ラルル最大数字ヲ示ス。大講堂ヲ主トシ外ニ教室同附属室ヲ設ク

各階ノ面積左ノ通りトス
 (青色写真平面図参照)

階別	講堂廊下階段	教室	倉庫自転車置場
地階			五八〇平方米
一階	一、二七〇平方米	三四六平方米	
二階	八九三〃	三四六〃	
三階	五三九〃	三四六〃	
四階	二二二〃	二一三〃	
塔屋			階段二二平方米
合計	二、九二四平方米	一、二五一平方米	
総計	四、七七六平方米 (一、四四七坪)		

六 外観 校舎類似色ノ人造石、洗出タイル、テラカッタヲ用ヒ西南二面ハ主トシテタイル、テラカッタヲ用ヒ支関廻リニハ石材ヲ用フ。北東面ハ人造石洗出シ仕上トシ大体ニ於テ図書館ト同程度トス。

七 内部 講堂内部ハ音響ノ完全ヲ期シ、床、天井ノ勾配、カーブ等ニ留意シ、材木モソノ目的ノ為ニ木材「ベニヤ」「テツクス」「レザー」等ノ吸音材ト「プラス

ター」ノ反響壁面トノ仕上トナス

床ハ着色「アスファルト」特別仕上トス、廻廊、天井壁ハ「テツキス」ヲ用ヒ開放ノ際ニ上記ノ目的ニ副フヘク考慮セリ

八 建具

教室其他ハ大体ニ於テ現校舍程度ニシテ床ハ上記ノ着色「アスファルト」特別仕上ケトス
外部廻リハ「スチールサツシュ」廻転及ヒ迂リ出シ式ニシテ玄関扉ハ「ブロンズング」内部入口扉ハ木製、講堂周囲ノ折疊式扉ハ木製「ドアーハンガー」吊及卷上「シヤター」式トシテ特別ノ集会ノ場合廻廊ヲ含ム大集会ニ便ナラシム、講堂天井採光窓ハ鉄骨「ワイヤーグラス」箱込ノ天窗ト鉄骨白色硝子箱込ノ天井トノ二重トス。

九 電気 工事

室内照明及電動機ニ用フル電力線ハ現在校舎内変電室ニ更ニ変圧機ヲ増設シ地下天井下ヲ鉄管ニ納メ配線シ講堂地階ニ至リ分電箱ヨリ各室ニ分岐ス。
講堂内照明ハ室全体ノ間接照明ト筆記ノ為ニ各所ヨリ「スポットライト」式直接照明トヲ並用ス。
教室ハ現校舍ニ準シ「コードヘンダント」式廊下階段等ハ天井直付半間接式トス。器具ハ凡テ実用ヲ主トシタル白オパール質硝子ヲ用フルモノトス。
動力線ハ換気機、暖房、還水ポンプ及活動写真映写室ニ配線ス、電話電鈴ラヂオクラウドスピーカー用トシテ配線ノミヲ行フモノトス。

十 椅子 窓掛

講堂内椅子ハ一階ハ連結式筆記机付、二階ハ筆記机無シトス。鑄鉄フレーム床固定ニシテ「ベニーヤ」板腰掛起倒式筆記机モ同様トス
窓掛ハ天窗ニ黒幕張及控室ニ「ブラインド」ヲ取付クルモノトス。

地下 道

校舎ト講堂ヲ連結スル地下道ハ市役所地下利用規定ニ準シ地盤面下七尺以上ノ深サニ築造スルモノトス。構造ハ鉄筋混凝土造、内外共防水工事ヲ施シ内外ハ白タイル張りトス。排水ハ万一ノ場合ヲ考慮シ中心ニ「ピット」ヲ設ケ之ニ集水シ手動ニテ排水スルモノトス。

三 竣工 期間

工事着手ノ日ヨリ滿十ヶ月間トス。

曩ニ提出致シ候本大学講堂及教室建築認可願ニ更ニ左記一項及申達候

記

一、教室ハ自然光線以外、補助的ニ五十ルクス照度以上ノ電灯設備ヲナスモノトス

一、地下室、当直室 四、九七

倉庫 五七、八〇

鉄砲置場 二七、八〇

自転車置場 三〇、六五

物置 一、八〇

ポンプ室 二、九五
 廊下階段 四七、四〇
 合計 一三四五、〇〇

一、一階
 教務室 一六、八六
 課長室 一八、六〇
 教員室 一八、六〇
 教室(三教室) 一八、六〇
 計五五、八〇

創立五十年記念講堂建築費予定
 一金參拾九万五千円
 内訳
 講堂及教室建築工事費(地下道築設共) 二七〇、〇〇〇円

講堂 二一九、五〇
 演壇 三〇、三〇
 控室 一五、八五
 電気工事 二六、五〇〇

煖房換気工事 二八、〇〇〇
 器具其他 二八、五〇〇
 衛生工事 一一、〇〇〇

其他雜費 三〇、〇〇〇
 廊下階段 一〇四、三〇
 教室 一八、六〇
 計九三、二〇

一、二階
 〃(二教室) 四六、二〇
 廊下階段 一〇五、二〇
 講堂二三階 九〇、六〇
 便所 五、八二
 物置 一〇、八〇
 計一一一、二〇

一、三階
 教室(四教室) 二七、八〇
 廊下階段 一〇五、五〇
 便所 五、八二
 計七四、四〇

一、四階
 教室(四教室) 一八、六〇
 廊下階段 五二、五〇
 予備室 五、八二
 計七四、四〇

屋上
 六、七〇

借入金償還方法

一、借入金參拾九万五千円ハ出来得ル限り本大学資産中ヨリ彼此線替流用シ不足ノ場合ニ於テ銀行ヨリ借入ノ予定

二、償却參拾九万五千円ハ九年度乃至拾參年度ノ五ケ年間ニ於ケル本大学剩余金ヲ以テスル予定

猶目下創立滿五十年記念事業寄附金募集ヲナシ居ルニツキ此方面ヨリ償却金ニ繰入ル、事ヲ得レバ以上ノ期間ヲ短縮シテ償却シ得ラル、見込ナリ

中央大学

科	目	予算額	実収額
收 入	第一款 学生総収入額	四三、九四〇・〇〇	四三、九四〇・〇〇
	第二款 入学検査料	三、五八四・〇〇	三、五八四・〇〇
	第三款 追試学料	七、三三五・〇〇	七、三三五・〇〇
	第四款 学生校費収入	三、〇六九・〇〇	三、〇六九・〇〇
	第五款 基本金利息	二八、〇〇〇・〇〇	二八、〇〇〇・〇〇
	第六款 雑収入	八、一〇〇・〇〇	八、一〇〇・〇〇
	第七款 前年度剰余金繰入	—	—
	第八款 雑収入	—	—
	第九款 雑収入	—	—
	第十款 雑収入	—	—
	第十一款 雑収入	—	—
	第十二款 雑収入	—	—
	第十三款 雑収入	—	—
	第十四款 雑収入	—	—
支 出	第一款 校場費	四三、九四〇・〇〇	四三、九四〇・〇〇
	第二款 諸給与費	四〇、〇〇〇・〇〇	四〇、〇〇〇・〇〇
	第三款 備品費	四、三〇〇・〇〇	四、三〇〇・〇〇
	第四款 郵便費	八、一八六・〇〇	八、一八六・〇〇
	第五款 修繕費	一、一〇〇・〇〇	一、一〇〇・〇〇
	第六款 集積費	三、〇〇〇・〇〇	三、〇〇〇・〇〇
	第七款 印刷物費	四、一〇〇・〇〇	四、一〇〇・〇〇
	第八款 廣告費	四、五〇〇・〇〇	四、五〇〇・〇〇
	第九款 水道使用料	一、三〇〇・〇〇	一、三〇〇・〇〇
	第十款 火災保険料	五、七〇〇・〇〇	五、七〇〇・〇〇
	第十一款 電灯瓦斯及電話料	六、三七五・〇〇	六、三七五・〇〇
	第十二款 学生料	三、七六一・〇〇	三、七六一・〇〇
	第十三款 雑費	一、九三三・〇〇	一、九三三・〇〇
	第十四款 雑費	三、九五四・〇〇	三、九五四・〇〇
第十五款 補員会費	九、五〇〇・〇〇	九、五〇〇・〇〇	
第十六款 補助費	二、〇〇〇・〇〇	二、〇〇〇・〇〇	
第十七款 法学新報社補助費	二、〇〇〇・〇〇	二、〇〇〇・〇〇	
第十八款 經濟商業論纂補助費	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	

科	目	予算額	実収額
收 入	第一款 雑誌売捌代	五、八五〇・〇〇	六、七五九・〇八
	第二款 雑収入	三、五〇〇・〇〇	四、一七六・〇三
	第三款 補助金	三、五〇〇・〇〇	五、八一〇・〇六
	第四款 出諸給与額	三、〇〇〇・〇〇	三、〇〇〇・〇〇
	第五款 出版費	五、八五〇・〇〇	六、七五九・〇八
	第六款 郵便費	三、四〇〇・〇〇	三、四九八・〇〇
支 出	第一款 諸給与額	三、四〇〇・〇〇	三、四〇〇・〇〇
	第二款 出版費	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇
	第三款 郵便費	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇
	第四款 雑費	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇

法学新報社

第三項 中央大学補助及支出金 五、五〇〇・〇〇
 第四項 教練費補助費 一、〇〇〇・〇〇
 第五款 負債返済金及利息 六、四八三・〇〇
 第六款 商科臨時設備費 一、〇〇〇・〇〇
 第六款 予備費 七、〇〇〇・〇〇

実収支差引殘金貳拾參万九百九拾壹円五拾八銭
 内
 金拾五万円 土地建物購入代
 金參万円 教職員退職基金
 金貳万円 借入金銷却積立
 金壹万五千元 建物補修基金
 金壹万九百九拾壹円五拾八銭 次年度繰越

実収支差引零



中央大学商業学校

科目	收入	支出	予算額	実収額
第一項 生徒総収入	三〇、五七〇・〇〇		二八、八一・〇〇	二八、八一・〇〇
第一項 授業料	二五、〇七〇・〇〇		二五、〇七〇・〇〇	二五、〇七〇・〇〇
第二項 入学料	二四、〇〇七・〇〇		二四、〇〇七・〇〇	二四、〇〇七・〇〇
第三項 入学料	五八二・〇〇		五八二・〇〇	五八二・〇〇
第二項 基本金	四七六・〇〇		四七六・〇〇	四七六・〇〇
第三項 補助金	一、五〇〇・〇〇		一、五〇〇・〇〇	一、五〇〇・〇〇
第三項 補助金	四、〇〇〇・〇〇		四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇
第一項 校費	三〇、五七〇・〇〇	三〇、五七〇・〇〇	三〇、五七〇・〇〇	三〇、五七〇・〇〇
第一項 職員給及雑給	三、五〇〇・〇〇	三、五〇〇・〇〇	三、五〇〇・〇〇	三、五〇〇・〇〇
第二項 教員給	三、五〇〇・〇〇	三、五〇〇・〇〇	三、五〇〇・〇〇	三、五〇〇・〇〇
第三項 諸費	九、九五〇・〇〇	九、九五〇・〇〇	九、九五〇・〇〇	九、九五〇・〇〇
第二項 予備費	一一、二〇〇・〇〇		一一、二〇〇・〇〇	一一、二〇〇・〇〇
合計	一四七、〇〇〇・〇〇	一四七、〇〇〇・〇〇	一四七、〇〇〇・〇〇	一四七、〇〇〇・〇〇

実収支差引残金四千四百六十九元九角九銭

次年度へ繰越

資産負債対照表

資産	負債
土地及建物	基金
預金及現金	寄附金
有価証券	職員退職基金
諸線替	商業学校基本金
仮払金	図書館敷地購入引当金
法学新報代未収入金	建物補修基金
学生貸費未回収金	借入金銷却積立
出版物	練習費
図書	職員會費
什器	代金
合計	合計

財産目録

科目	目録	金額
土地及建物		一、六七五、五七二・〇〇
預金及現金		一八一、六四〇・五一
有価証券		四四四、四四〇・二一
諸線替		六、三八三・七五
仮払金		一四、九七七・七一
法学新報代未収入金		一、七九一・二九
学生貸費未回収金		二八、一九九・五〇
出版物		九二、三六二
図書		二八六、五九二・九九
什器		二、〇三六・一五
合計		二、六六三、五五七・七三

右之通ニ候也

昭和九年五月

中央大学

理事	原嘉道
理事	土方寧
理事	林頼三郎
理事	河野秀男
理事	片山義勝
理事	高窪喜八郎
理事	卜部喜太郎
理事	田中文蔵
理事	山田三郎
理事	二神駿吉

(注記8)

東専六二四号	定決裁	1月7日	文書課長	(宮下)	送発	1月7日	起案者	(石澤)
--------	-----	------	------	------	----	------	-----	------

(注記7)

昭和九年十二月十九日起案

学務課長 (有光)

専門学務局長 (赤間)

次官 (三邊)

建築課長 (柴垣)

(高橋)

(田中)

(高橋)

(美作)

(注記9)

(注記10)

(注記11)

私立大学校舎建築認可ノ件

案

中央大学

昭和九年十一月一日申請校舎建築ノ件認可ス

年月日 文部大臣

(備考)

本学ハソノ創立五十年記念トシテ本学北側ノ〔抹消〕〔加筆〕地ニ左ノ如キ講堂、教室等ヲ建築セントス。

- 一、所在地 神田区駿河台三丁目一〇番地ノ五
- 二、構造 鉄骨鉄筋混凝土造 四階建(他ニ地階一階)
- 三、面積 四七七六平方米
 - 内一階 一六一六平方米
 - 二階 一二三九〃
 - 三階 八八五〃
 - 四階 四三五〃
 - 地階 六〇一〃

四、内部部室割

- 講堂 一階―二四九坪。二、三階―計九〇坪
- 教室 一階(三室)―五五坪。二階(二室)―九三坪
- 三階(四室)―一一一坪。四階(四室)―七四坪
- ソノ他 教務室(一室)―一六坪。課長室(一室)―一八坪。教員室(二室)―一八坪。等
- 五、起工、竣工年月日
- 認可ノ日ヨリ着工。満十ヶ月後竣工ノ見込。
- 六、経費財源等

本建築費ハ三十九万五千円ナリ。此ノ財源ハ歳入出剰余金及資産中教職員退職基金等ノ流用ニ依リ之ヲ求メ尚不足ノ場合ハ銀行ヨリノ借入金ニ抛ラントス。借入分ノ弁済ハ昭和九年度乃至同十三年度ノ歳計剰余金ヲ以テナサントス。尚目下創立五十年記念事業トシテ寄附金募集ヲナシ居ルニ付キ此ノ寄附金ヲ以テ借入分ノ償却ニ充ツレバ完済ノ期ヲ早ムルヲ得ベシト謂フ。(別紙参照)

七、校舎建築ノ決議可。(寄附行為第七條)

八、本件ハ予メ本省建築課ノ内閲ヲ經タルモノトス。

中央大学講堂及校舎建築設計構造図目録並計算書

記

- 一、計算図 三部
- 一、14横断面図 其ノ二 一部
- 一、23 D階段詳細 一部

此延坪数 五、〇四八、七三二平方米(約壹千五百貳拾七

面坪)

内訳

地階 五七〇、二二〇平方米

一階 一、六〇九、四七八平方米

貳階 一、一七四、九〇一平方米

參階 一、二三二、五一七四平方米

四階 四三二、六八五三平方米

塔屋 二九、九三〇四平方米

外ニ

「ドライエリア」及階段 七七、六一七八平方米

鉄柵 八五、三二〇米(延)

裏側土留擁壁 二四、八三〇米(延)

玄關石階段 壹個所

貳、參、四階バルコン 一〇、五六平方米

二、地下道 鉄筋混凝土造 新設 壹個所

幅 二、七三〇米 延長 一五、八五〇米

外ニ「パイプダクト」ヲ含ム 以上

仕様書目次

一 要項 五 鉄筋混凝土工事

二 総則 六 鉄筋工事

三 仮設工事 七 型枠工事

四 基礎工事 八 鉄骨工事

一、30 基礎平面及詳細 一部

一、31 梁及スラブ鉄筋表 一部

一、32 柱配筋(其ノ一) 一部

一、33 柱配筋(其ノ二) 一部

一、34 教室側地階壹階構造詳細 一部

一、35 教室側二階三階構造詳細 一部

一、36 教室側四階構造詳細 一部

一、37 ギャラリー受トラス詳細 一部

一、38 講堂側構造詳細 一部

一、39 講堂屋根トラス詳細 一部

一、40 D階構造詳細 一部

一、44 プロツセニアム、アーチ構造詳細図 一部

以上拾七部

中央大学講堂強度計算書 一冊

(表紙)

昭和九年拾月

中央大学講堂新築工事示方書

中央大学

中央大学講堂新築工事示方書

一、講堂本館 鉄骨鉄筋混凝土造 新築 壹棟

四階建一部地階及塔屋附

九 石及煉瓦工事

- 一〇 「タイル」及「テラカッタ」工事
- 一一 防水工事
- 一二 木工事
- 一三 防音工事
- 一四 左官工事
- 一五 建具工事
- 一六 硝子工事
- 一七 雑金物及鋳工事
- 一八 塗師工事
- 一九 雑工事
- 二〇 排水工事

イ、構造概要

- 一、基礎 玉石地形鉄筋混凝土造
- 二、躯体 鉄骨鉄筋混凝土造
- 三、屋根 鉄骨鉄筋混凝土造「アスファルト」防水
- 四、地階床 「シーカ」防水
- 五、各階床 鉄筋混凝土造一階一部盛土普通混凝土
- 六、階段 鉄筋混凝土造
- 七、便所 水洗式

ロ、外部仕上

- 一、玄関 花崗石
- 二、塔 「テラカタ」
- 三、南面 根石花崗石三階迄「テラカタ」四階人造洗出
- 四、西面 一階ヨリ三階「テラカタ」地階及四階人造洗出
- 五、東北面 全部人造洗出
- 六、玄関出入口 鉄扉白「ブロンズ」仕上
- 七、窓 「スチーサッシュペイント」仕上

ハ、室内仕上表

科長室	教務室	玄関	ダクト	控室	演壇	講堂	奘階	風道	プロロー	空濠	階段	廊下	室	ポンプ	杏脱	宿直室	物置	倉庫	場	鉄砲置	置場	自転車	地階	名称
同	クマステック	モザイク	防水モルタル	同	同	クマステック		防水モルタル	人造洗出	防水モルタル	同	人造研出	モルタル	人造研出	人造研出	畳敷	モルタル	同	同	同	人造研出		床	
同	人造研出	大理石	ナシ	同	同	人造研出		ナシ	人造研出	ナシ	同	人造研出	モルタル	人造研出	人造研出	畳寄	モルタル	同	同	同	人造研出		巾木	
同	着色	モザイク	セメント	着色	塩地材	テラダウ ラッカー ヘラクリス		防水モルタル	着色	水モルタル	人造洗出防	着色	モルタル	モルタル	同	着色	モルタル	同	同	同	着色		壁下部	
同	プラスチック	モザイク	セメント	着色	プラスチック	ラッカー ヘラクリス		防水モルタル	プラスチック	ナシ	同	プラスチック	モルタル	モルタル	同	プラスチック	モルタル	同	同	同	プラスチック		壁上部	
同	テックス	着色	セメント	着色	プラスチック	プラスチック テックス 着色		防水モルタル	プラスチック	ナシ	同	同	同	同	同	プラスチック	同	同	同	同	プラスチック		天井	

ダクト	便所	階段	協廊下	廊下	室換気機	教室	参階	便所	階段	協廊下	廊下	教室	ダクト	控室	講堂	式階	便所	階段	協廊下	廊下	教室	教員室
ナン	同	人造研出	同	クマスチツ	人造研出	クマスチツ		同	人造研出	同	同	クマスチツ	ナン	同	クマスチツ		人造研出	人造研出	同	同	同	同
ナン	同	同	同	同	同	出人造研		同	同	同	同	出人造研	ナン	同	出人造研		同	同	同	同	同	同
口引	セメントノ	同	同	着色	プラスチック	プラスチック		同	同	同	同	着色	口引	セメントノ	プラスチック		同	同	同	同	同	同
口引	同	同	同	同	同	プラスチック		同	同	同	同	プラスチック	口引	セメントノ	プラスチック		同	同	同	同	同	同
口引	同	プラスチック	同	同	同	テッキス		同	プラスチック	同	同	同	ナン	プラスチック	プラスチック着色		同	プラスチック	同	同	同	同

階段	塔	五階	便所	階段	廊下	教室	四階
同	人造研出		同	人造研出	同	クマスチツ	
同	出人造研		同	同	同	出人造研	
同	着色		同	同	同	プラスチック	
同	プラスチック		同	同	同	プラスチック	
同	プラスチック		同	同	同	プラスチック	
同	プラスチック		同	同	同	テッキス	

一、竣工期限
二、総則

本工程ハ昭和九年十一月契約ノ日ヨリ起算シ式百参拾日間ニ全部ノ竣工ヲ遂ゲ引渡シヲ完了スルモノトス

但シ工事ノ竣工トハ指定工事ノ完成后仮設物残材ノ取払ヒ跡片付ヲ終リ検査ノ上合格ト認メタルキヲ謂ヒ引渡シトハ施工者ヨリ註文者ニ引継グベキ一切ノ事項ヲ完了シ且戸締リ鍵ノ引継ヲ完了セシ時トス

ロ、工事工程及施工計画

請負者ハ契約后拾日以内ニ精密ナル工事工程表及施工計画図ヲ提出シ監督技師ノ承認ヲ得ルモノトス

ハ、請負者及代理者

請負者ハ自身毎日現場ニ出頭シ全般ノ指揮ニ任スベキヲ原則トスレモ万一差支アル場合ニハ工事実施ニ最モ堪能ニシテ充分経験ヲ有スル代理者ヲ現場ニ出務セシメ施工ノ順序

方法並ニ設備ニ関スル諸般ノ指揮従業者ノ配置督励等一切ノ責任ヲ負ヒ工事ノ完全ニシテ円滑ナル進捗ヲ計リ毫モ遅滞ナク迅速ナル竣工ヲ期スベキモノトス

但シ監督技師ニ於テ不適當ト認ムル代人及下請業者並ニ職工等ノ従業ヲ禁止スルコトアルベシ此ノ場合請負者ハ敏速ニ適當ナル代理者ヲ選定シ承認ヲ受ケタル后従業セシムルモノトス

ニ、支給材料

本工程ニ要スル左記材料ハ支給スルモノトシ現場附近適當ナル位置ニテ受渡スルモノナレバ其位置ヨリノ小運搬ハ請負者ノ負担トス

セメント 軀体工事用 全数

防水剤ロータス 同(地盤下「コンクリート」打用)

ホ、支給品保管

一旦交附シタル支給品ハ盜難火災湿気等ノ憂ナカラシムルタメ完全ナル倉庫ニ貯蔵シ其保管ノ責任ハ一切請負者之レニ任ズベシ若シ損害ヲ来セルハ同格品以上ニシテ監督技師ノ承認スル代品ヲ以テ速カニ弁償スベキモノトス

ヘ、材料検査

本工程ニ使用スル材料ハ函面及仕様書ニ依リ監督技師ノ検査ヲ受ケタル后之レヲ使用スルモノトス
但シ鉄筋材鉄骨材等監督技師ノ指定スル材料ハ公立試験場ニ於テ試験ヲ為シ各規定以上ニ達シタルモノ、ミ使用シ得ルモノトシ該試験表ハ監督技師ニ提出スルモノトス

尚之レニ要スル試験費用ハ請負者ノ負担トス
ト、設計図書ノ疑義

本工程設計図及仕様書ニ明示ナキ部分又ハ疑義ノ点アルハ其都度監督技師ノ指示ニ依リ施工スルモノトス
チ、別途工事トノ連絡

電気工事、暖房、換気、衛生、給水、給湯、浄化装置等ノ設備工事ハ建物工事ト併行ニ或ハ後ヲ追フテ着手スベキモノナレバ建物工事施工者ハ各別途工事施工者ニ便宜ヲ与ヘ常ニ協調ヲ保チ相互ノ工事工程ニ支障ナキ様最モ円滑ニ工事ヲ進捗セシムルモノトス

リ、工事変更

工事変更ニ依リ数量ノ増減アル場合ハ見積明細書ノ単価ニ依リ増減スルモノトス若シ見積明細書ニナキ場合ハ監督技師ノ定ムル方法ニ従フモノトス

ヌ、作業敷地

本工程施工ニ必要ナル各作業小屋現場事務所其他材料置場等ノ当建築敷地内ニテ処理出来ザル場合ハ夫々監督技師ノ承認ヲ得テ建築地附近ニ之ヲ求メ借地料其他ノ費用ハ請負者ノ負担トス

ル、危害防止

作業場ノ内外ヲ問ハズ従業者其他ニ危害ヲ及ボサザル様外周ハ外足代ニ金網張り其他ノ養生ヲ為シ工事用機械器具ノ取扱ヒ及修理「エレベータータワー」「デレッキ」等ノ「ガイ」緊結動力ノ注意等夫々専門技術者若クハ熱練セル職工

ラシテ之レニ当ラシメ些少モ危険ナカラシメ又作業小屋及場内ノ火気ニ注意ヲ払ヒ必要ニ応ジ夜警ヲシテ巡回セシムルモノトス

オ、損害補償

本工事中不注意又ハ施工上ノ欠陥ニヨリ道路又ハ隣接工作物ヲ毀損シ通行者従業人等ニ損害ヲ生セシメタル場合ハ請負者ノ自費ヲ以テ之レヲ解決シ其補償上ノ全責任ヲ負フベキモノトス

ワ、用水及電力設備

水道水及電力ハ工事着手前ニ工事ノ規模ニ適応スル容量ヲ設ケ併テ飲料水、灯火電灯共設備ナスモノトス

カ、消火設備

工事場ノ主要ヶ所ニ各階用消火設備ヲ為シ不測ノ災害等ニ遺憾ナカラシムルモノトス

三、仮設工事

イ、敷地整理

敷地内ニテ処分スベキ雜物ハ監督技師ノ指図ニ従ヒ処分スベキモノトス

ロ、周囲仮囲

敷地周囲ハ高式間ノ仮囲ヒヲ為スモノトシ道路側ハ柱杉押角又ハ丸太老間マ建テ貫杉大貫又ハ松山二寸角類板エゾ板割以上大和打ニ張立テ控柱ヲ設ケ風害ノ為メ倒壊ノ虞等ナキ様丈夫ニ建込ミ要所ニハ出入口ヲ設ケ完全ナル戸締リヲ

為スモノトス

ハ、現場事務所

監督員及請負者事務所共其人員ニ応ジ面積ヲ定メ建築場所ニ依リ平家建式階建又ハ「オーバーブリッジ」等監督技師ノ指示ニ従ヒ設置シ附属便所洗面所等ヲ設クルモノトス但シ監督員詰所ハ面積六坪ヲ下ルベカラズ

ニ、作業小屋並ニ材料置場

一、作業小屋ハ鉄筋、型枠鉄骨等工事ノ性質規模ニ応ジ作業ニ支障ヲ生ゼザル様丸太鉄板類ヲ以テ風雨雪其他ニ耐ユ得ル様結構シ各交叉点ハ鏝、釘、鉄線等ニテ充分ニ結束スルモノトス尚火気ヲ使用スル場所ハ不燃質物ヲ以テ防禦ナスモノトス

二、「セメント」倉庫 工期及一日ノ使用量等ニ依リ貯蔵量ヲ考慮シ面積ヲ定メ防湿構造トシテ床ハ地盤ヨリ一尺五寸以上高ク床板張り屋根及外壁ハ波型鉄板張り内部板張りトシ雨漏ナキ様完全ナル戸締リヲナスモノトス

三、「コンクリート」練場上家、施工計画及混合機其他ノ配置ニ基キ「セメント」小出シ倉庫及「セメント」計量場等ヲ包含スル上家ヲ設クルモノトシ構造ハ前記ニ基キ計量場床及壁入平鉄板張りトス

四、機械器具及諸工具置場 大サ構造等必要ニ応シ定メ雨漏リ盜難ノ憂ナキ様又油類貯蔵場ハ火気ヲ嚴禁タルベキモノトス

五、材料置場 施工計画ニ基キ砂利、砂〔置〕^(抹消)其他ノ置場ハ

各貯蔵量ニ応ジテ其規模ヲ定メ他種ノ材料ト混同セザル様板囲ヒ柵等ヲ設ケ区分ヲ為スモノトス

ホ 足代棧橋

足代ハ建地丸太布地丸太共腐レ等ナキ適寸材ヲ使用シ棚板米松又ハエゾ板厚サ相当セルモノヲ用ヒ建地丸太六尺マ内外棚巾四尺内外棚高各種工事ニ便ナル様ニ為シ筋違丸太充分ニ用ヒ各交叉ハ十番鈍鉄線ヲ以テ緊結シ特ニ出入隅ハ堅固ニ組立テ風害其他ノ慮^(ママ)ナキ様架設スルモノトス登リ棧橋ハ材料架設方共前記ニ準ジ橋巾四尺以上勾配急ナラサル作業ニ便ナルモノトシ踏面ニハ^ハ江リ止メ木打チ付ケ踊場ハ広ク堅牢ニ運搬ニ便ナル様架設スルモノトス内部足代普通天井ノ場合ハ脚立代足代トシ講堂天井足代ハ丸太架ケ堅牢ナルモノヲ架設スルモノトス

ヘ、測量及水盛遣形

工事着手前完全ナル測量ヲ為シ建築位置ヲ定メ監督技師ノ承認ヲ得タル后遣形ニ着手スベキモノトシ遣形ハ建物周囲及主要点ニ於テ柱中心線壁面線高低差等墨線ヲ以テ正確堅牢ニ明示シ建築工事中正確ニ保存スルモノトス

工事中ニ於テ鉄柱「アンカーボルト」埋込ミ鉄筋及型枠見通シ墨水平線等ヲ明示スル職工ハ最モ熟練セル專屬職工ヲ配シ凡テノ検査ニ便ナラシムベシ

仕上工〔中〕〔事〕^(抹消)^(加筆)ノ墨出シハ内外両面縦横四辻引通シ得ル程度タルベシ

四、基礎工事

イ、根伐埋戻シ、

地上障害物除去ノ后根伐ニ着手シ埋戻シニ必要ナル清浄土砂ハ附近適当地ニ残シ他ハ敷地外ニ搬出適當ニ処分スベシ埋戻シ土砂ハ竹木雜片等ヲ混入スベカラズ

ロ 山留柵、

根伐中土砂ノ崩壊ヲ防グ為メ山留柵ヲ取設ケ又出水滯水等ハ電動機付自動ポンプヲ用ヒ水替ヘヲ為シ割栗地業施工中及「コンクリート」工事施工后ト雖モ硬化前ノ「コンクリート」ハ少クモ五日間ハ水中ニ没セサル様特ニ注意スベシ

ハ、基礎地形

根伐内一般ノ土砂ハ指定ノ深サニ伐取り底面水平ニ尚腐土ヲ有スル部分ハ新規良砂ニテ換土シ峭突ヲ為シ根伐底全部ニ亘リ厚サ拾糶通り堅硬質玉石又ハ栗石ヲ敷キ並ヘ目潰砂利共入レ重量「一五〇キログラム」以上ノ真棒搦搦ヲ以テ図面指定ノ高サニ不陸ナキ様充分搦搦ムベシ

ニ 均シ「コンクリート」

基礎底面用均シ「コンクリート」打ハ厚サ八糶トス
調査「セメント」一、川砂三、砂利六トシ割栗地業面ニ撒水清掃シ充分湿気ヲ保タシメタル上「コンクリート」打チ施工スベシ凡テ機械練リ其混打方法練合セ時間及施工方法等ハ「コンクリート」工事ノ各項ニ準拠シ施工為スモノトス

ホ 防水「コンクリート」

地階床及地附壁並ニ土中擁壁ノ「コンクリート」打ハ防水剤「ロータス」及消石灰ヲ等量ニ混合シタルモノヲ「セメント」量ノ五%混入スルモノトス

(ママ) 四、鉄筋混泥土工事

イ、「セメント」ハ一立方米ノ重量千五百「キログラム」ヲ以テ計量ス

ロ、細骨材、砂ハ鋭稜ヲ有シ且ツ各粒共天然分、解面ヲ保有スル事ナク又塩分、粘土、白堊、塵芥其他ノ不純物ヲ含有セザル荒目川砂トス粒度四番即チ五耗方眼ノ節目ヲ通過シ五十番節目上ニ最少八割ヲ残留スル砂粒トス、

微細砂ハ使用スベカラズ細骨材ノ細率ハ二五ヲ以テ標準トスベキモ其細率試験ヲ施シタル後使用可否ヲ監督員ニ於テ決定スベシ、

ハ、粗骨材 砂利ハ耐久且ツ堅硬質ニシテ偏平細長カラス清浄ナル川砂利トシ、塩分、塵芥、泥塊、有機物等ノ混入ナキモノトス

粒度八十耗以上二十五耗以内ニシテ分析試験ニ於テ十八耗節目上ニ止マルモノ二割以内粒度率ハ六ヲ標準トシ試験ノ上決定スヘキニヨリ「タイラー」氏標準節ヲ用意スヘシ

ニ、水 水道清水又(ハ)塩分酸性「アルカリ」性物質無キ井戸水(抹消)又(ハ)水道トス

ホ、調査 「コンクリート」ハ左ノ調査ニヨリ練合スヘシ

調査

用途 「セメント」細粗骨材合 計重量比 四週目応圧強度

鉄骨及鉄筋「コンクリート」用 一、 六以内 一五〇(毎平方糎)以上

普通「コンクリート」用 一、 九以内 一〇〇(同)同

但シ砂及砂利ノ割合ハ容積比ニテ砂一対砂利一、〇及至二、〇以内トス

ヘ 地中「コンクリート」、地中及地盤ニ接スル鉄筋「コンクリート」ニハ「セメント」防水剤「ロータス」又ハ同等品ヲ「セメント」量ニ対シ容積3%ヲ混入シ且ツ「セメント」量ヲ5%増量スルモノトス

ト 用水量、「コンクリート」練立用水量ハ所要ノ強度及施工可能軟度ヲ有スルモノトシ季節及作業場ノ温度ニ依リ左表ニ依ルベシ

自三月 〇、六三 自十二月 〇、五七
至十一月 〇、六三 至二月 (撰氏五度以下ノ場合)

而テ其施工軟度ハ練立中毎日砂及砂利ノ湿度即チ保有水量ヲ検査シ最少容積ヲ与フル状態時ノ砂容積ヲ計量シ得ル方法ヲ以テ厳密ニ計リ且一定ノ軟度ヲ維持シ得ルモノタルベシ而テ軟度ノ調節ハ砂及砂利ノ使用量増減ニ依リ行フモノニシテ理由ノ如何ヲ問ハズ水量ニ依リ左右スルコトヲ許サズ

但シ砂及砂利ニ保有スル(抹消)水分ハ用水量内ニ計上スベシ以上各項ハ「コンクリート」ノ強度ニ著シキ変化ヲ生ジ易キモノナレバ其ノ加減按配ハ職工ノ手ニニ(ママ)一任スベカラズ

(抹消)

〔会社④〕監督助手之レヲ計量シ請負人ハ責任者ヲ定メ嚴重

ニ之ヲ取締リ断行スベシ

チ、練方 全部機械練トシ「ミクサー」ノ容量〇、五立方米練
以上トス

使用水量及砂量ノ計量正確タルハ勿論「セメント」ノ計量
ニモ細心ノ注意ヲ払ヒ袋内ニ「セメント」ヲ残サズ打立
「コンクリート」全部ニ亘リ均一ナル強度ヲ期待シ得ル様
練合せ混和時間ハ二分間ヲ下ルベカラズ

リ、運搬 「ミクサー」ヨリ取出シタル練立「コンクリート」

ハ「フロワーホッパー」ニ受取リ鉄製運搬車又ハ「ベルト
コンベヤ」等ニ依リ打立箇所ニ水平ニ運搬打立ツベシ、
運搬通行用トシテ別ニ堅固ナル木製道板ヲ用意シ配列セル
鉄筋ノ位置及高度其他ヲ乱サザル様充分ノ注意ヲナスベシ
ヌ、打立、仕上及養生法

型枠ノ内面ハ不純物ヲ附着セサル様充分掃除水洗ヒヲナシ
適當ノ湿氣ヲ保タシメタル後静カニ「コンクリート」ヲ運
ビ打込ミ構造ノ各部偶々迄充分ニ搗キ固メ鉄筋ノ周囲ニ完
全ニ行渡ラシメ気泡滞水等ナキ様入念ニ施工スベシ基礎及
床「スラブ」平面ハ「ランマー」ヲ用ヒ搗キ固メシムルコ
トアルベン柱及壁体等ハ高サ二米半以上ヲ投下スベカラズ
此場合ニハ直径一五糎以上ヲ有スル薄鉄板製投入管又ハ麻
布製柔管ヲ使用シ以テ骨材ノ分離ヲ防止スヘシ、打終リタ
ル床表面ハ方三米以上ノ広キ「カンバス」敷敷ヲ以テ覆ヒ
直チニ乾燥風飛又ハ寒氣ニ対シ完全ナル養生ヲナスベシ打

立後五日間ハ朝昼夕三回撒水ヲナスハ勿論打立後二日間ハ
震動ヲ与ヘサル様特ニ注意スベシ養生用トシテ筵類ヲ使用
ス可ラス

ル、軀体施工法 建物軀体ハ(抹消)起工後四ヶ月以内ニ完了ス

ヘシ、「コンクリート」ハ実体及表面共ニ最モ入念ニ施工
スヘシ故ニ型枠加工及數量ニ充分ノ用意ヲナシ工法取付共
ニ指示ノ構造ニヨリ完全ニシテ水洩ナキコトヲ絶対ニ必要
トス、打立テタル「コンクリート」ノ実体及表面ハ多孔質
又ハ海綿状ヲ呈スルコトヲ許サス万一斯ノ如キ欠点ヲ構造
物内ニ生シタル場合ニハ之レヲ切取り修理スベシ程度ノ輕
キモノニシテ壁ノ表面ニ限レル場合ニハ監督者ノ鑑定ニヨ
リ斑ナキ様―パネル全面ヲ「セメントガン」仕上トナサシ
ムルコトアルベン此ノ場合「ノZZル」先端ニ於テ三十封
度以上ノ圧力ヲ有シ熟練セル職工ヲシテ施工セシム可シ
ヲ、柱及壁 前項記載ノ方法ニ從ヒ連続施行ヲ原則トスト雖
モ一回ノ投入施工高ハ二「メートル」以内トシ完全ナル実
体タル事ヲ確メタル後順次上層ニ連続「コンクリート」打
ヲ施行シ全階高ハ一日間ニ施工シ得ル様手配スベシ但シ止
ヲ得サルトキハ図示ノ位置ニテ打継クモノトス、柱材ノ打
継箇所ニハ指定數ノ打継添筋ヲ加ヘ施工スベシ
ワ、床及基礎「スラブ」工 床及基礎「スラブコンクリート」
ハ各全部ヲ一日内ニ連続シテ打立ツベシ、止ムヲ得ズ打継
トナル部分ハ監督員図示ノ方法ニヨリ補強シ水密ヲ保タシ
ムルモノトス

カ、注入法 「コンクリート」ハ層々相凝着シ一体トナリ且ツ鉄筋ノ周囲及間隔ヲ搗キ固メ気泡ヲ排出シ型枠内ノ各部ヲ完全ニ充滿セシムヘシ

鉄筋相互間及鉄筋ト型枠トノ間ニハ細鉄棒ヲ入レ充分ニ打搗キ性質一様ノ「コンクリート」ヲ製作スベシ壁体「コンクリート」打ハ特ニ注意ヲ加ヘ外部ヨリ小槌打ヲ施シ型枠内ニ完全ニ行渡ラシムヘシ、「コンクリート」ハ運搬ノ途中ニ於テ成分ノ分離ヲ起サシムベカラズ、若シ分離ノオソレアル場合ニハ注入前練板(鉄板)ヲ準備シ再ヒ練返シヲ為スベシ、練立後一時間以上ヲ経過セル「コンクリート」ハ工事ニ使用スベカラズ、柱及壁体「コンクリート」ハ特ニ施工軟度(オーカビリティ)ヲ適當ナラシムベキ關係上「セメント」量一割ヲ増加シ軟練トシテ施工スルモノトス

ヨ、打継及接手補筋 打継トナルベキ柱及壁体「コンクリート」面上或ハ床及梁等ノ如ク垂直ニ接続シテ新ニ「コンクリート」工ヲ施ス場合ニハ既設「コンクリート」面ニ於テ「セメント・レータンス」ヲ止ムヘカラズ故ニ打継水平面ハ厚約二糎通り打立ノ翌日必ズ削リ取り全体之ヲ粗面ナラシメ柱及壁ノ打継ニ際シテハ表面ノ不純物ハ一切取り去リ調査一―三「セメントモルタル」ヲ約二「センチ」厚ニ全面ニ投入塗布シタル後次回「コンクリート」打ヲナシ其ノ搗キ固メニ際シテハ特ニ注意ヲ加フベシ、接手補助筋量ハ直径十二「ミリ」乃至二十糎丸棒ヲ「コンクリート」断面積ニ対シ柱及壁ニアリテハ約千分ノ五床「スラブ」ニ対シ

テハ約千分ノ三ヲ標準トシ計算ニ依リ其量ヲ決定シ挿入スベシ、但シ梁上ニテナス「スラブ」打継ニハ補助筋ヲ要セズ、必要ナル補助筋ノ全長ハ棒直径ノ四十倍以上トシ其兩側ヲ鈎形トナスベシ

(マ、リ、)

「コンクリート」調査練合セ機械 「コンクリート」強度ノ粗性ヲ保タシムル必要上材料ハ凡テ重量比ヲ用ヒ正確ニ調査練合スベシ「ミキサ」内ニ先ツ定量ノ「セメント」量ヲ投入シ之ニ対シ指定ノ水量及砂ヲ加ヘ一定ノ濃度及施工軟度ヲ有スル「セメントモルタル」ヲ作り更ニ砂利ヲ計量

混和シ此ノ三者ヲ三分間以上練リ合スベシ但シ最初ノ「モルタル」練合時間一分半更ニ砂利ヲ加ヘ一分半以上ノ混和時間トス

レ、「ウォーカービリティ」及試験 調査及練方ノ適否ヲ検定スルタメ「コンクリート・ウォーカービリティ」ヲ測定スベシ此ノ目的上請負者ハ「スランプ」試験及「フロー」試験ニ必要ナル機械及設備一組宛ヲ整フベシ、「コンクリート」ハ毎打立当日其適當ナル「ウォーカービリティ」測定ノ為メ「スランプ」試験ヲ施スベキ容器 附属品及「フローテール」同附属品並杭圧試供体鉄型(直径十五糎高サ三十糎)四個ヲ用意スベシ練合セタル「コンクリート」ハ「スランプ」二十糎以内「フロー」二〇〇%以内タルベシ此ノ規定以上ノ「スランプ」及「フロー」ヲ有スル軟練「コンクリート」ハ工事ニ使用スルコトヲ得ス但シ壁及柱用「コンクリート」ハ「セメント」量一割増加ノ為メ「スランプ」二

十二種マデ増加スルコトヲ得

請負者ハ現場掛員ノ指揮ヲ受ケ「コンクリート」打立日毎ニ必ズ杭圧試験用供試体四個宛ヲ製作シ之レニ日附及番号ヲ附シ二十四時間後ニ型ヲ除キ後湿砂中ニ埋藏シ満七日目ニ二個第四週間目ニ二個ヲ工業試験所又ハ適當ノ実験所ニ送り杭圧試験ヲ施スベシ但シ杭圧試験費用ハ請負者ノ負担トス

六、鉄筋工事

- イ、材料 鉄筋ハ凡テ中軟鋼材トス一平方糎^(抹消)_(加筆・朱書)「 mm^2 」対スル弾界強度ハ二千五百疋以上極強四千疋以上伸張率ハ二十糎ノ長サニ於テ二割以上ニシテ無瑕ノモノトス、尚屈曲ニ際シ冷曲九十度ニテ内外面共ニ亀裂ヲ生セザルモノトス、
- ロ、保管 鉄筋鉄骨材ハ現場附近ニ於テ適當ト認ムル下小屋内ニ保管工作スヘシ、屋根ヲ有セサル野外ニ於テ加工又ハ貯藏スベカラズ
- ハ、長尺鉄筋材 長径間梁用主鉄筋ハ長サ一本物ヲ使用スベシ、電気溶接ハ強度上差支ナシト認ムル場所ニ限り承認スルコトアルモ其溶接点ノ位置及方法ニ関シテハ監督員ノ指定スル処ニ從ヒ且ツ検査ヲ受ケ使用スヘシ、柱ノ主鉄筋接手ハ図面ニ示ス処ニ從フベシ
- ニ、加工、鉄筋ニハ浮錆、油、塵芥、「ポイント」等ヲ絶対ニ附着セシムベカラズ又微量ノ浮錆類ハ使用前之レヲ剝落シ錆片ヲ止ムベカラズ鉄筋ノ曲方ニハ直径ノ細大ヲ問ハズ予

メ實際大ノ作業用現寸板図ヲ作り一々監督員ノ検査ヲ受ケ「バーベンダー」ヲ使用シ冷状ニテ屈曲スヘシ屈曲部半径ハ凡テ「バー」ノ直径ノ五倍トナシ其両端部ハ大小ヲ問ハズ主筋ハ鈎状細筋ハ九十度ニ曲グベシ

ホ、組立 鉄筋組立ニ先立チ型枠内面ヲ充分ニ掃除スベシ、梁鉄筋ハ先以テ見本組立ヲナシ検査ヲ受ケ合格セルモノヲ以テ現場ニ組固ムベシ、組立ニ当リ其数、位置、間隔重ネ共図面ト対照正確ニ一致セシムベシ、

梁壁等ニ使用セル主鉄筋相互ノ交叉点一ヶ所毎ニ緊結シ且ツ「コンクリート」施工中鉄筋ノ位置ヲ移動セシムル事ナキ様子メ指定寸法ノ「コンクリート」塊又ハ針金製特種「スペーサー」ニヨリ監督員ノ指示ニ從ヒ各場所毎ニ適當最善ナル方法ヲ講スベシ「スターラップ」等ノ細筋ト主筋トノ緊結ハ二十番鉄線一条トナス事ヲ得

ヘ、鉄筋接手 鉄筋材ハ梁及「スラブ」用ノモノニ対シテハ添接鍛接スベカラズ柱用鉄筋ニ対シテハ図面指示ノ位置ニ於テ各鉄筋端ヲ鈎状ニ曲ゲ両端ノ重ネ合セ長サヲ直径ノ二十倍以上トシ三ヶ所ニ於テ緊結シ施工スルモノトス、

ト、鉄筋材純間隔 鉄筋材ハ凡テ型枠ノ内面ヨリ純間隔二糎半以内ニ接近シテ配置スベカラズ、梁主筋ハ型面ヨリ指示ノ位置ニ正確ニ位シ又鉄筋ト鉄筋トノ純間隔ハ図面ニ從ヒ正確ニ並ヘ如何ナル場合ヲ問ハズ五糎以下トスベカラズ、横鉄筋並ニ「スターラップ」等ハ軸鉄筋及主鉄筋ト完全ニ密接スル様組堅メ二十番鉄線ニテ緊結スヘシ

チ、柱軸鉄筋 柱ノ軸鉄筋ハ床面ヨリ高サ六十糎以上ノ部分ニ於テ繼筋ヲナシ其方法ハ図面ニ從フベシ軸筋用「タイ」及「フープ」等ハ原寸図通り正形ニ曲ゲ水平ノ位置ニ間隔正シク配置シ且軸筋ト密接セシメ針金ヲ以テ充分緊結シ其不整及不馴染ヲ許サズ

リ、梁主筋 梁及桁等ニ使用スベキ主鉄筋及曲上筋ハ如何ナル場合ヲ問ハズ共ニ真直ナルハ勿論相互並ニ型枠ノ兩側板ト正シク並行ニ配列スベシ梁ニ使用スベキ正鉄筋及負鉄筋ノ高度ハ尤モ正確ナラシムベシ、

ヌ、「スラブ」鉄筋配置法、「スラブ」配置ニ先立チ床型枠面上ニ於テ設計図ニヨリ配筋位置、孔、墨打ヲ施シ各鉄筋ノ位置間隔及數ヲ正確ニ明示シ検査ヲ受ケタル上配筋ニ着手スベシ

「スラブ」筋ハ特ニ床型面ヨリノ高度ヲ正確ニスル目的上鉄筋交叉八個所置キニ一ヶ宛ノ割合ニ鉄筋支持用「コンクリート」塊又ハ特種金物ヲ使用スルモノトス 「スラブ」鉄筋ノ曲上セル兩^(抹消)_(加筆・朱書)端部ハ梁ノ負鉄筋並杭圧筋上ニ正確ニ密接シテ配置シ且ツ充分緊結スベシ

但シ此ノ場合ニハ梁鉄筋ノ高度ヲ正確ニ検査シ其低下セル梁、負鉄筋杭圧筋上ニ取付クルベカラズ

「スラブ」鉄筋ハ正當ナル高^(抹消)_(高)度ヲ測リ最モ入念正確ニ之ヲ配置スベシ從ツテ「スラブ」強度ノ減殺ヲ来スベカラズ

七、型枠工事

イ、全部杉又ハ松良材何レモ新規乾燥材ヲ使用シ全面積ニ對シ少クモ六割ヲ用意シ繰返シ使用上上部ニ於テ多小ノ補足ヲ為スニ止マル様工夫架構スルモノトス板ハ正十六糎厚以上梁底板及柱型板ハ厚正二十^(抹消)_(加筆・朱書)糎以上相決リ仕上ゲ棧及根太ハ十二糎角ニ割支柱及腹起ハ同十糎角以上トス

ロ、構造下拵取付 基礎々段型枠ハ幕板堅固ニ通り能ク工作シ隅々正確緊密ニ均「コンクリート」上端ニ取設ク可シ、柱型枠ハ豎板相決リ各隅面木ヲ取付ケ堅框引通シ横棧ハ十糎×六糎以上直径九糎以上ノ鉄「ボールト」ニテ締付ケ横棧ハ柱ノ脚部ハ約三十糎間隔上部ハ四十乃至六十糎トシ圧力ニ對シ堅固ニ組固メ梁型ヲ取付クベキ部分ハ三方框五糎角打付ケ之ニ底板二十^(抹消)_(加筆)糎ヲ有スル正角梁用型枠ヲ架ケ渡シ兩端部ハ斜面ニ削リ支柱材ハ張間ニ於テ二ヶ所以上縦列ニ建込ミ支材脚部ニハ通シ座板厚三十糎以上ヲ引通シ支材ハ何レモ筋違ヒ振止メ充分ニ打付クベシ「スラブ」型板ハ何レモ相決リ梁型側板縦棧ヲ横根太受二五「ミリ」×一〇〇「ミリ」ヲ堅固ニ打付ケ根太適等材ヲ五〇「センチ」間隔以内毎ニ架渡シ「スラブ」型板ヲ數話ムベシ、梁受支柱材底部ニハ「クサビ」ヲ用ユベシ、梁型枠隅ニハ面木共打付クベシ、全部原寸図面ニナラヒ正確嚴密ニ製作スルモノトス取付取外シノ際「コンクリート」軀體ヲ損傷セサル様細心ノ注意ヲ払フハ勿論型枠ノ損傷ヲモ注意シ取外シノ際毀損ヲ生シタルモノハ再用ノ際完全材ヲ以テ補修スベシ

下拵ハ下小屋ニ於テ為シ板ノ内面ハ凡テ「カンナ」削リトシ柱梁床共全部合端相決リ相互完全ニ密着セシメ各部堅牢ニ固定シ運搬及「コンクリート」打立等ニ際シ些ノ移動変形等無キハ勿論繼キ合セ目ハ凡テ完全ニ造リ「コンクリート」ノ水分ヲ漏出スル事勿ラシメ梁ノ両側板ハ「コンクリート」打立後約七昼夜ニ於テ容易ニ取外シ得ル様考察スルモノトス、壁床及柱用等トシテ框式枠型等ノ「ユニット」式ヲ使用スベカラズ

屋根鉄骨「トラス」ヲ「スラブ」及梁受支材ニ利用スル場合ニハ別ニ型枠工法ヲ設計シ承認ヲ得可シ

ハ、型枠検査 「コンクリート」工事ニ着手スルニ先立テ型枠及架構支柱等ハ凡テ精密ニ其高サ及水平垂直ノ通りヲ検査シ型枠ノ内面ハ平滑清浄ナラシメ些少タリトモ塵芥カンナ屑旧「コンクリート」及泥土類ヲ付着スベカラズ又「コンクリート」自体ノ重量ノタメ些ノ狂ヒユガミ等ヲ許サズ尚掃除ノタメ柱梁壁ノ型枠底部ニ一時的ノ孔ヲ(抹消)(加筆・朱書)脚部ニ塵芥ノ有無ヲ検査シ且ツ掃除用水ノ流出ニ便ナラシムベシ但シ「コンクリート」ヲ打立ツル際ニハ此等ノ孔ヲ完全ニ閉塞スベシ

ニ、型枠掃除 「コンクリート」工ヲ施工直前ニ清水ヲ以テ型ノ内面ヲ湿润ナラシムベシ此ノ場合ニハ「ポンプ」及「ホース」ヲ使用ス型枠ガ「コンクリート」ヨリ水分ヲ奪フヲ防止スルト共ニ型枠間隔ヲ密着セシメ型ト「コンクリート」ノ粘着ヲ減少セシムベシ、大梁型枠ニハ各径間長ニ対

シ約三分ノ一ノ反リヲ附シ一々監督員ノ検査ヲ乞ヒ其許可ヲ受クヘシ

ホ、型枠取外シ期限 型枠ハ外氣温度摂氏十五度以上ニ於テ左ノ如キ期間ヲ置キ取外スコトヲ得

工事種類	天候	型枠据置日数	記事
基礎及壁体	晴天	五 昼夜以上	活重ナキ場合
柱 類	同	七 // 前	同
「スラブ」及梁	同	十四 // 前	同
梁底支材	同	二十 // 前	同

但シ梁ノ側板ハ七昼夜以上ヲ經過セバ取外スコトヲ得

ヘ、工作観念 鉄筋「コンクリート」ハ型枠内ニ鉄筋ヲ合理的ニ配置シ此ノ内ニ「コンクリート」ヲ鑄込ミテ成形スベキ構造軀体ナリ從テ型枠材料及工法ノ良否正邪ハ直チニ「コンクリート」ノ成形及性質ニ直接ノ影響アルヲ免レズ型板相互ノ間隙ハ水分ノ洩出ヲ伴ヒ「コンクリート」ヲ海綿状ト化シ建物軀体トシテノ強度ヲ著シク減損シ構造上ニ永久ノ疾(抹消)(加筆・朱書)ヲ残ス型枠ノユガミハ異形ノ軀体ヲ造リ計算強度ニ達セサル欠陥ヲ生ゼシム從ツテ型枠ハ工作組立及締固メヲ正確ニナラシメ密着且ツ堅固ニ組固メ常ニ確固タル信念ヲ以テ施工スベシ從來市井ニ行ハルルガ如キ型枠ヲ以テ標準又ハ参考トスベカラズ故ニ型枠及鉄筋共不良ナル加工歪形ナル組立不堅牢ナル締付ヲナシ苟モ骨格上ニ欠陥ヲ生スベシト認メラルル型枠工及鉄筋工ニ対シテハ容赦ナク其解体ヲ命シ再築ヲ要求スベシ此場合請負者ハ即刻其要求

ニ応シ誠実ニ改良ヲ加フベシ

八、鉄骨工事

イ、鋼材ハ前項鉄筋工事ニ記載ノ製法、強度ニ相当スルモノニシテ製品ハ日本標準規格ニ合格シタルモノトス現場納入ノ材料若クハ予定材料中ヨリ任意選出シタル試験片ヲ指定ノ試験所ニ送り規格試験ヲ行ハシム可キヲ以テ其ノ費用一切ハ請負者ノ負担トス

但シ試験片ノ大サハ使用「プレート」ト同厚ニシテ長サ五十五種巾五種式十種ノ「ゲージポイント」ヲ有スル標準形トス
(鋼丸)

ロ、切断面構造各部共凡テ検査済工作図ニヨリ工作シ其ノ工法ハ優良橋梁工事ニ倣ヒ各材ノ切断面ハ特殊ノモノヲ除キ軸線ニ対シ直角トナスベシ

ハ、現寸型板 図面及指示スル処ニヨリ各部ノ工作図及現寸図ヲ作製シ定規型板ヲ作り鋸孔真線等必要ナル位置ヲ正確ニ定ムベシ

ニ、曲方 曲方ヲ要スル鋼材ハ強度上減損ナキ様其部分ヲ加熱又ハ機械ニ依リ型板ニ合セ加工スルモノトス

ホ、鋸 図面ニ明示セル大サノモノニシテ鋸孔ハ鋸径ヨリ一耗半以上大ナラス其ノ明ケ方工作等所定ノ規格ニ合格セルモノヲ用フベシ鋸孔ハ位置ヲ尤モ正確ニ重ナリノ部分ハ全ク一致セシメ材厚一〇耗以上ノモノハモミ明ケトシ孔ノ周囲ニ生シタル捲レハ丁寧ニ取除クベシ

但シ打抜機械ヲ使用スルトキハ厚二〇耗迄打抜ヲ為ス事ヲ得

ハ、鋸綴及仕上部材鋸ノ赤熱状態ニ於テ為シ焼過又ハ冷却セルモノハ使用スベカラズ鋸綴ハ総テ機械打トス但シ現場ニ於テハ止ムヲ得ザル場合ニ限り係員ノ承認ヲ受ケ手打ト為ス事ヲ得検査ノ上鋸綴不完全ト認メタルモノハ綴直シナスベシ使用スベキ組成各「ピース」ハ何レモ真直ニシテ互ニヨク接着シ仕上材ハ捻レ曲リ歪ミ等無キモノトス凡テ互ニ接触スベキ面ニハ「オイル」少キ光明丹塗一回ヲ施スモノトス

ト、「ボールト」及孔「ボールト」ハ所定ノ規格ニ合格シタルモノニシテ鋸ニ代用スルモノハ其綴ミ一耗以下トシ且ツ「チット」ニハ必ス厚サ六耗以上ノ「ワッシャー」ヲ使用シ強度ハ所要鋸ノ強度ニ相当スルモノトス孔ハ総テモミ明ケトス、

チ、柱建込ミ組立 鉄骨各部ノ組立テニ先立テ床面ニ正確ナル心墨及高低ヲ側記シ柱底部ニハ「セメントモルタル」(調合一—二)ヲ以テ些少ノ空隙ヲモ生セサル様充シ正確ナル位置ニ建設シ「ボールト」締メトナスベシ鋸綴スベキ鋼材ノ接触面ハ総テ錆及汚レ等ヲ除去シタル後ペンキ塗ノ後接合スベシ露出スル部分ニ対シテハ錆落シノ上左記ノ方法ニテ錆止メヲ施スベシ

「コンクリート」ニテ被覆スベキモノ「セメント」汁「コンクリート」ニテ被覆セザルモノ 光明丹一回塗

リ、現場ニ搬入スル工作片ハ最モ順序ヨク現場建物ノ手持又ハ
不急材料ノ推積等ナカラシムベシ

建方ニハ十五噸吊長尺ノ「ジブクレーン」一台ヲ用ヒ輕量
材料ハ補助「クレーン」ニヨルコトヲ得

ヌ、検査及符号 鉄骨材ハ凡テ現寸図ヲ作製シ監督員ノ検査ヲ
受クベシ

加工工作中ニモ係員ノ出張検査ヲ受ケ合格材ニ限り現場ニ
搬入シ各部材ニハ凡テ町寧ニ符号ヲ附シ組立ニ使用スベシ

九、石及煉瓦工事

イ、材質及使用場所

一、花崗石 段石及根石ノ一部及玄関「アーチ」等

二、大理石 玄関広間

ロ、材質

一、花崗石 鑄石ハ北(抹消)子(藤村)北(加筆・朱書)島産段石ハ稲田産花崗

石ニシテ山疵見エ掛面ニ雲母等ノ醜キ斑点又ハ線条ナ

ク色合略揃ヒタルモノヲ使用スルモノトス

二、大理石 内地産トラパーチンオニツクス等ニシテ石質緻密ニシテ良

ク琢磨ニ耐エ且ツ光沢ヲ有スル無疵ノモノヲ使用スル

モノトス

ハ 加工、石割図ニ抛リ寸法正確ニ表面ノ仕上ハ見本通り稜角

及丸面正シク三辺仕上小叩仕上合端三糎以上二辺小叩等町

寧ニナスモノトス大理石ハ磨キ艶出仕上ケトス

ニ、据付 位置引通シ正確ニ合端太柄差込注キ「モルタル」充

分用ヒ据付ケ表面清掃ノ上化粧目地塗ナスモノトス

ホ 煉瓦積 裏積煉瓦ハ焼過並二等品化粧積煉瓦ハ焼過撰一等

品ヲ用ヒ充分水湿ノ上目地割積厚遣形ニ從ヒ引通シ矩手垂
直等正確ニ敷「トロ」注「トロ」充分ニ用ヒ一回ノ積方ハ

半枚積ハ一米以内其他ト雖モ一米半以内トシ段逃ケトシ積
立化粧積ノ場合ハ目地掘ナシ化粧目地施シ表面清掃スルモ

ノトス其他ノ場合ト雖モ「モルタル」ノ硬化セサル前ニ表
面附着ノ「モルタル」ハ清掃スルモノトス

十、「タイル」及「テラカタ」工事

イ、使用材料及場所

一、「テラカタ」 外部壁指定個所

二、「モザイックタイル」 玄関床敷

三、化粧「タイル」 外部窓上下

四、白色三吋角 便所壁

五、「セメントタイル」 屋根防水押へ

ロ、外部「テラカタ」 硬質釉薬掛「マット」ニシテ寸法ハ

予メ割付図及現寸図ニ基キ工作シ色合ハ黄褐色見本品ヲ提
出シ監督技師ノ承認ヲ受ケ厚サ適寸大サ指定ノ目地割ヲ為

シ表面歪ミ色斑等ナキモノタルベシ

張付ケニ先立チ「コンクリート」壁体表面ハ「セメントモ
ルタル」ヲ以テ防水村直(ママ)塗ヲ為シ壁体ヨリハ子メ鉄棒止

メ用針金ヲ埋メ置キ緊結用鉄棒ハ(ママ)六耗以上ノ丸鉄ニシテ
一段毎ニ引付ケ得ル様縦横指定ノ通り堅牢ニ取付ケ張付ケ

ニ際シテハ各材裏面ニケ所以上宛孔明ケ銅線十八番鈍線ヲ以テ前記鉄棒ニ緊結シ一段毎ニ太柄鉄埋込ミ敷「モルタル」裏込「モルタル」充分ニ注入シ将来雨水ノ滞留浸透等ノ虞ナキ様細棒ニテ搗キ立テ完成スベシ

化粧目地ハ巾十耗以内引通シ克ク白「セメント」ヲ以テ押目地仕上ニ為スベシ

ハ、外部化粧「タイル」ハ平物及異型共釉薬淡色無地ニシテ割付現寸図ニ依リ窓台窓楣共矩形ヲ用ヒ何レモ厚二糎以上裏面江リ止メ付キニ製造シ目地三耗内外縦横引通シ克ク「セメントモルタル」ヲ以テ貼付ケ化粧目地ハ前記「テラカッタ」目地ニ準ス

ニ、玄関床敷 下地不陸直シナシ仕上面正確ニ定メ「モザイク」模様目地等狂ハサル様充分注意シ表面不陸ナク張り立テ化粧目地ヲ施シ表面充分清掃スルモノトス

ホ、便所壁、目地巾参耗トシ「タイル」割ナシ出隅、入隅、曲物「タイル」及笠「タイル」ヲ使用シ手際良ク張り立テ化粧目地塗りナシ表面充分清掃スルモノトス

ヘ、「セメントタイル」三十糎角厚三糎以上正方形ノモノ及防水立上り押へ用軒先押へ「タイル」ハ異形ノモノ製作貼付クベシ

十一、防水工事

イ、材料及施工場所

一、シーカ防水、地階内部、庇、コーニス上端、窓出入口

ロ、施工法

周囲 ダクト内部 便所床

二、「アスファルト」防水 屋根全部

一、「シーカーモルタル」防水法定ノ工法ニ依リ何レモ入念ニ熟練工ヲ使テ施工セシムベシ

地階内部ハ厚サ三十耗以上其他ハ二十耗以上トシ調合ハ「セメント」重量ニテ百分ノ三以上ノ「シーカ」剤ヲ容積ノ八倍乃至十二倍ノ水溶液トシテ使用ス

一旦水溶液トナシタルモノハ二時間以内ニ使用シ尽スベシ

下地「コンクリート」継手及亀裂ノ虞レ有ル場所ハ「アイガスパテ」ヲ用ヒ伸縮継手ヲ設クベシ

地階壁柱等ノ防水ハ地盤迄トシ便所壁面ノ立上り八十糎以上トナスベシ

二、「アスファルト」防水工事

「アスファルト」ハ日本石油又ハ小倉「ブローンアスファルト」ヲ用ヒ「アスベストフェルト」及「コットンハプリック」ヲ用ヒ次ノ施工順序トナシ下地ハ均シ「コンクリート」面ヲ不陸ナキ様鍍仕上トナシ乾燥セシメタル後「アスファルト」工ヲ施スベシ

第一層 「アスファルトプライマー」 一回塗

第二層 「アスファルト」塗 面坪ニ付一、五貫目

第三層 「フェルテックス」十五封度 一枚

第四層 「アスファルト」塗 面坪ニ付一貫目

第五層 「ハブリック(抹消)（藤村）(加筆・朱書)」一枚

第六層 「アスファルト」塗 面坪ニ付一貫

第七層 「フェルテックス」四十封度 一枚

第八層 「アスファルト」塗 面坪ニ付一、
五貫目

三、屋上「スラブ」施工法均シ「モルタル」施工ノ上表面

不陸ナキ様金鋸ニテ均シ表面ノ乾燥ノ上左記ノ方法ニ
依リ最モ入念ナル施工ヲ為スベシ

水平垂直ノ隅ノ部分ハ特ニ注意ヲ要シ「アスファルト」

ヲ充分ニ塗付ケ完全ナル防水工事ヲ施スモノトス「パ

ラペット」ヘ立上リハ五寸以上トス押ヘ「セメントプ

ロック」二十纏角トス

十二、木工事

イ、使用材料及使用場所

一、塩地材及檜材 講堂内全部階段手摺

二、杉材 各屋内全部出入口枠

三、檜ベニヤ板 講堂内部

四、楡ベニヤ板 便所廻リ

五、米松材又ハ杉材 各下地材

ロ、材質、造作材ハ凡テ無節良材ニシテ乾燥充分ノモノ野物材

ハ大節、腐レナキ並材ヲ使用スルモノトス

ハ、工作取付

一、一般、造作材ノ線形彫刻ハ現寸図ニ依リ(抹消)（加筆）
型型

板製作ノ上監督技師ノ承認ヲ受ケて工作スルモノトシ各

仕口、仕拵ヘ丁寧ニナシ忍釘、鋸ヲ以テ位置正確ニ取

リ付ケ野物材ハ夫々場所ニ適応スル仕口仕拵ヘナシ

「コンクリート」ニ接スル部分ハ防腐剤塗リノ上取り

付ケトス

二、出入口及窓枠、材料大サ内法寸法等図面ニ依リ線型、

彫刻戸当欠リ「チリ」欠リ額縁取付ケ小穴欠リ等落チ

ナク工作シ各隅ハ柄差シ楔打堅メ矩手正確ニ丈夫ニ組

立テ構造体トハ鋸、其他ノ金物ニテ位置正確ニ取付ケ

トス

三、出入口及窓額縁 材料ノ大サ寸法等図面ニ依リ線型彫

刻、壁「チリ」欠リ巾木取付小穴欠リ等落チ工作シ

各隅ハ留小穴入ニ仕合せ枠ヘハ小穴入りトシ枠「チリ」

一様ニ忍釘打取り付ケトス

四、「ギヤラリー」手摺 材料大サ図面ニ依リ線型彫刻壁

欠リ等ナシ継手ハ目違柄付鎌継トシ曲物ハ現場ニ合セ

工作シ構造体ヨリ隠シ「ボールド」引「トツコ」等ニ

テ丈夫ニ締メ付ケトス

五、窓膳板 材料大サ其他図面ニ依リ工作シ予メ埋込ミ置

キタル木煉瓦ニ釘打取り付ケトス

六、便所「スクリーン」 材料大サ図面ニ依リ構造体ヨリ

「ボールド」、鋸等ニテ取り付ケ各接合部ハ隠シ柄差堅

メ「パネル」板小穴ニ入レ押縁止メトシ其他前記ニ依

リ工作シ丈夫ニ組立テトス

七、銃架米梅材ニテ図面ニ倣ヒ銃砲置場内ニ三五〇挺分整

備シ得ル様堅固ニ取設クベシ

八、教室内ニ電話室一ヶ所(ベニアフラッシュ製)巻ヶ所指定ノ通り取設クベシ

十三、防音工事

イ、使用材及使用場所

一、「ヘラクリス」 講堂内部壁

二、「テツキス」 講堂ノ天井及各室天井

三、「イミテーション」 「レザーギャラリ」 鼻

ロ、材質 各材共見本品ニ依ルモノニシテ良質ナルモノヲ使用スルモノトス

ハ、下地

一、壁下地、混泥土体ニハ予メ木煉瓦ヲ埋込ミ置キ胴縁杉材不陸ナク取付ケトス

二、天井、下地ハ野地板張其他ハ胴縁割間図面ニ倣ヒ前記ニ依リ取付ケトス

三、「レザー」張下地、前記ニ依リ張り立テタル「テツキス」ヲ下地トシ「フェルト」ヲ以テ「フクラミ」ヲ付ケ周囲及「タスキ」ニ「レザー」紐「パイフェン」ヲ用ヒ化粧釘張立テトス

二、張り方

一、「テツキス」張、大サ図面ニ倣ヒ場所割り合セ平張繼目ハ大面取り縦横目地引通シ良ク胴縁当リ釘打張り立テ天井市松張りハ重ネ合セ引通シ良ク野地板ニ釘打張

り立テトス

二、「レザアー」張り

見本品提出ノ上係員ノ承認ヲ受ケ接手ナク一枚張トス周囲ハ「アダ」折ヲナシ化粧釘打「タルミ」ナキ様ニ張り付クベシ

三、「ヘラクリス」下地「コンクリート」面不陸直シノ上「モルタル」(一、三)ヲ以テ十耗巾目地ニ貼付化粧目地共ナスベシ

十四、左官工事

イ、仕上及仕上場所

一、人造石洗出塗 外部仕上表指定ノ箇所

二、人造石研出塗 階段便所床及地階床等

三、「セメントモルタル」塗 内部前記仕上表ニ依ル部分

四、「プラスチック」塗 前記仕上表ニ依ル部分

五、色漆喰 内部腰壁

ロ 材料

一、生石灰 焼立後一ヶ月以上経過セス赤焼石等ノ混入ナク湿気ヲ帯ビサルモノトス

二、麻苧、繊維強韌ナル乾燥品トス

三、紙苧 日本紙ニシテ強韌ニシテ純白ナルモノトス

四、川砂 混泥土工事仕様ニ依ルモノトス

五、「プラスチックアサノマイト」(浅野物産会社扱ヒ)又ハ日陶「プラスチック」又ハ同等品以上トス

六、石粉 洗出塗研出塗用寒水石粉(抹消)(藤村)(加筆・朱書)、大
理石粉ハ色合鮮明ナルモノニシテ石粒大サハ其ノ使用
場所ニ依リ定ムルモノトス

ハ、調合

一、人造洗出シ

材料	下塗	中塗	上塗
「セメント」	一	一	一
白色「セメント」	一	一	一
川砂	三	二	一
石粉	一	一	一、五
色素	一	一	適量

二、人造研出仕上

材料	下塗	中塗	上塗
「セメント」	一	一	一
白色「セメント」	一	一	一
川砂	三	二	一
石粉	一	一	一、五
色素	一	一	適量

三、「モルタル」塗

材料	下塗	上塗
セメント	一	一
川砂	三	三

但シ外壁入白「セメント」及色素ヲ用フルモノトス

四、「ドロマイト」又ハ「プラスチック」

ニ、塗方

材料	下塗	中塗	上塗
ドロマイト又ハ アサノマイト	式号 一	式号 一	号号 一
川砂	二	二	一
麻苧	適量	適量	一
紙苧	一	一	適量

但シ下地「メタルラス」ノ場合ハ下附トシテ調合下塗
ト同シク網目ニ充分喰込ム程度ニ塗付ケルモノトス

一、「モルタル」塗 塗厚図示ニ倣ヒ下地肌充分清掃ノ上

混凝土及煉瓦面ハ水浸シ充分ナシ塗面不陸ナク「チリ」
際ニ塗立テ上塗ハ定規摺リナシ目地仕上ケ其他図
面ニ倣フモノトス

二、人造石洗出塗 前記ニ依リ下地塗中塗ナシ上塗りハ木

鍍押充分ナシ目地引通シ良ク切入シ適當ノ時間経過シ
タル後石粉ノ明瞭ニ表ハル、迄洗出スモノトス、

三、人造石研出塗 前記ニ依リ塗り立テ上塗ノ充分硬化ス

ルヲ待チテ研出シ磨仕上ケナスモノトス、床ハ機械研
トナスベシ

四、「ドロマイト」又ハ「プラスチック」塗 仕上厚サヲ見

込ミ表面不陸ナキ様塗り立テ水分ノ吸収程度ヲ見計ヒ
表面ニ砂ノ表ハル、迄木鍍定木摺ナシ充分乾燥スルヲ
待チ中塗ナスモノトス中塗ニ際シテハ下塗面充分水洗
ヒナン各「チリ」際ニ表面全ク不陸ナク定木摺リ

ナシ夏季ニ於テハ二時間後冬季ニ於テハ四時間後ニ上塗厚サ出来得ル丈ケ薄ク金鍍ニテ塗り立テ水分ノ吸取程度ヲ見計ヒ仕上鍍ヲ以テ表面ノ村ナキ様仕上ゲナスモノトス

五、腰壁水性「ペイント」塗 下地ハ「ドロマイト」式号ヲ以テ前項ニ準シ仕上ヲナスモノトス

十五、建具工事

イ、使用場所 別表ニテ示ス

ロ、材質構造

一、「スチールサッシュ」 形状寸法図面ニ倣ヒ東鋼式又ハ同等以上ノ製品ニシテ軟鋼製トシ各接合部熔接トシ槌跡其他ノ瑕疵ナク捻レナキ様組立テ周囲枠ニハ控足式尺間以内ニ丈夫ニ取付ケ開閉具合良ク工作スルモノトス

二、「スチールドアア」 唐戸及腰唐戸トシ板厚五厘鉄板ヲ用ヒ型ニテ折曲ケ、隅角、線形面正(抹消)(加筆)ニナシ各接合部ハ熔接トシ槌跡其他ノ瑕疵ナク捻レナキ様組立テ其他前記ニ依リ工作スルモノトス

三、木製障子 材質ハ別表ニ依リ線型面取硝子決リ召シ合(抉カ)セ決リナシ各接合部ハ柄差シ組立テトス

四、木製出入口戸 材質ハ別表ニ依リ部材大サハ図面ニ依ルモノナレドモ見込厚サハ仕上一寸二分以上トシ「パネル」板「ベニヤ」厚四分以上トシ各接合部ハ二枚柄

ハ、取付

差シ硝子決リ、パネル板小穴決リ其他ノ線型決リナシ硝子ハ押縁止メトシ丈夫ニ組立テトス

一、「スチールサッシュ」及「スチールドアア」 位置、水平垂直正確ニ定メ周囲枠控足ハ充分働カシメ周リ混凝土トノ空隙ニハ防水剤入り「モルタル」ヲ以テ雨水ノ浸入ナキ様充分填充シ位置定メノタメニ使用セシ木片ハ「モルタル」ノ硬化ヲ待チ取り去リ更ラニ防水剤入り「モルタル」ヲ填充スルモノトス

二、木製建具 夫々開キ、引違、回転等場所ニ応ジ必要ナル附属金物落ちナク取り付ケ仕上塗厚ヲ考慮シ建テ合セ開閉、戸締具合良ク取り付ケトス

ニ、建具金物 建具金物ハ見本品ヲ提出シテ監督技師ノ承認ヲ受ケタルモノヲ使用スルモノトスレドモ箱錠「ドアチエク」ハ「エール」会社製品又ハ同程度以上ノモノトシ蝶番ハ玉附砲金製五吋各参枚釣リ、握手押板、蹴板燭止メ掲落シ、便所出入口表示金物等ハ凡テ砲金製トス
玄関扉金具ハ「ホワイトブロンズ」講堂引違扉ニハ底車(抹消)(ボールベアリング)付「キ真鍮「レール」トス
木捻止メニ為スベシ

十六、硝子工事

イ、使用材料及使用場所

九、「インスリップ」金物真鍮 階段全部

十、「デッキライト」鉄枠 屋根天窗

十一、天井照明枠鉄製 講堂天井

十二、硝子屋根鉄骨 講堂屋根

十三、避雷針 塔

ロ、材質

一、「ブロンズ」及真鍮、銅板類ハ品質優良ナル新材ヲ用

フルモノトス

二、鉄材及鉄板類 鉄骨工事仕様ニ準ズル強度ヲ有スル良

質ノモノタルベン

三、鋼板「ラス」及金網類 天井下地間仕切用「ラス」ハ

廿六番「エキスパンデットメタルリラス」トシ銅網

ハ換気口及雨落口ニ用フルモノハ銅線五ミリ目以下ノ

モノトス

ハ、施工

一、「ブロンズインググリール」ハ現寸図ニ做ヒ格好能ク

鑄造又ハ鍊鉄ニテ工作シ提出ノ色合ニ鍍金仕上ヲナス

モノトス

二、手摺「パイプ」ハ鉄「パイプブロンズ」仕上トシ

座金接手金物共図面ニ做ヒ工作シ堅固ニ取付クルモノ

トス

三、鉄(抹消)(加筆・朱書)「骨」(骨)「柵及」鉄梯子組立ハ凡テ「リベット」鉸メト

ナシ鉄骨工事仕様ニ準シ工作シ予メ「コンクリート」

ヘ埋込「ポールの」ニテ堅固ニ取付クルモノトス

四、雨樋落口ニハ鉛板厚二「ミリ」五十「センチ」角ヲ防

水層下ニ敷込ミ斗状ニ工作シ水仕舞能ク施工シ鯨鯨

形ハ現寸図ニ做ヒ工作シ堅樋接手「コハセ」掛ケ半田

(マ) 釘付トナシ受鉄物鉄鉅鉛鍍蝶番仕掛トス

五、鉄工事 硝子屋根天井照明枠等格好図面ニ做ヒ工作シ

接手取付ハ「リベット」及「ポールの」締メトナシ堅

固ニ組立指定ノ色合ニ仕上塗ヲナスベシ

六、避雷針ハ塔ニ設置スルモノニシテ鉄「パイプ」柱ヲ用

ヒ央頭ヲ取付クルモノトス

主針ハ径十八耗枝針径十二耗何レモ銅製ニシテ央端ニ

ハ純金焼付トナスモノトス

地線及地中鋲等所定ノ通り電氣的機械的ニ完全ナルモ

ノヲ設置スルモノトス

七、本工事ニ使用ノ銅板ハ凡テ厚十二オンスヲ使用ノ事

八、銃砲置場窓鉄柵ニハ亜鉛鍍鉄線十八番六分目亀甲網張

リ付ケノ事

十八 塗師工事

イ、使用材料及塗場所

一、「ペイント」三回塗 鉄部及木部見工掛リ全部

二、「ラッカー」吹付 講堂廻リ柱

三、「ワニス」及「ステイン」 講堂内部全部階段手摺

四、水性「ペイント」二回塗 壁天井ニシテ指定ノ場所

五、「ブロンズイング」 正面入口廻リ全部

六、防腐劑塗
「コンクリートニ接スル木部全部」

- 一、鉛白 粉末充分ナル炭酸鉛ニシテ醋酸塩ヲ含有セス製造後一ケ年以上ヲ経過シタル純亜麻仁油（重量ニテ約一割）ヲ混和シタルモノトス
- 二、光明丹 粉末セル酸化塩ニシテ色良ク百分之七以上ノ不純物ヲ含有セサルモノトス
- 三、生亜麻仁油 清澄ニシテ異臭ナク華氏五拾度ノ温度ニ一週間放置シ何等ノ濁リ及沈澱ヲ生セサルモノトス
- 四、煮沸油 濁リ及異臭ナク硝子盤面ニ滴注シ華氏六拾度ノ気温ニ曝シタル液ハ拾八時間ニ乾燥シテ光沢アル薄膜ヲ生スルモノトス
- 五、「テレメン」油 透明ニシテ混有異臭等ナク摂氏一五〇度以上一七〇度以下ノ温度ニ蒸発スルモノトス
- 六、乾燥材料 亜麻仁油以外ノ油脂類ヲ含有セス其ノ量七拾度ヲ白鉛百式拾封度、亜麻仁油式「ガロン」ヲ練合セタル「ペイント」ニ混和シ塗沫後拾時間以内ニ乾燥スルモノトス
- 七、節止材 黄色ニシテ「シエクック」ヲ「メチール」ニ溶解シタルモノニシテ樹脂等ノ混和ナキモノトス
- 八、「パテ」 粉末充分ナル胡粉ト鉛白トノ等分重量ヲ混和シ純良亜麻仁油ヲ注加シテ充分練リ合セタルモノトス
- 九、「ワニス」 製造後六ケ月以上経過シタルモノニシテ塗

立後二十四時間以内ニ乾燥シ皮膜強靱光沢充分ニシテ塗立面ニ粘リ気ナキモノトス

- 一〇、「ステイン」 フェデラル会社又ハ同等ノ優良ナルモノニシテ見本塗ノ上承認ヲ受クベシ
- 一一、水性「ペイント」 「カセイイン」又ハ同等以上ノ色素ハ鉱物質ニシテ変色セサルモノトス

ハ、調査

調査ハ左表ニ依ルモノトスレドモ現場ノ状況ニ依リ監督技師ノ指示ニ従フモノトス

一、「ペイント」調査

回数	品目	鉛	白	生亜麻仁油	テレメン油	光明丹	乾燥状
第一回	拾封度	九	合	参	合	卷オンス	四オンス
第二回	〃	卷	参	合	〃	〃	参オンス
第三回	〃	八	合	式	勺	〃	式オンス

但シ場所ニ依リテハ「ワニス」ヲ混和スルコトアルベシ

二、「ワニス」調査

回数	材	料
第一回	「ゼラチン」百匁目	清水一升
第二回	「サイズ」一ガロン	「テレメン」一升
第三回	「コーパルワニス」一ガロン	「テレメン」〇・五ガロン
第四回	ボデーワニス	

其他ハ監督技師ノ指示ニ従フモノトス

ニ、塗方

一、一般 仕上色合及地合等見本塗ヲ以テ決定シ之レヲ標準トシテ塗上グルモノトス

二、「ペイント」塗 木部面ハ全部「サントペーパー」ヲ以テ丁寧ニ磨擦シ抜節、死節等ハ完全ニ埋木ヲナシ生節、脂壺ハ節止料塗沫シ釘頭ハ打沈メ其他ノ間隙ト共ニ「パテ」填メシ鉄部ハ表面ノ腐蝕、浮錆、汚泥等ヲ掃除シタル上光明丹錆止メ料ヲ塗リタル後第一回第二回塗ナシ第三回塗リハ塗斑刷毛目等ナキ様入念ニ手際良ク塗り立ツベシ

三、「ワニス」塗 下地塗面ニ鑢紙磨キ且(抹消)(加筆)「止」(マ)メ塗りナシ斑ナク「オイルステイン」ヲ以テ色村塗りノ上薄膜ニ下塗り各回共下地ノ乾燥ヲ待ツテ鑢紙磨キノ上順次色斑刷毛斑ナク塗立テ上塗り厚膜ニ塗り上ゲ艶出シナスモノトス

四、水性「ペイント」塗 壁面充分乾燥シタル後清掃シ隙間ハ「パテ」銅ヒナシ塗面ノ斑ヲ除去シ「カセイン」水溶キナシ良ク攪拌シタル後水篩漉ナシ刷毛斑粒等ナキ様下塗り乾燥ヲ待チテ上塗りナスモノトス

五、「ブロンズング」鉄部塗下地不陸ナク一様ニ磨キ出シ防錆カドミューム鍍金ヲナシ「エーヤコンプレッサ」仕掛ニテ「ブロンズングスプレー」仕上ヲ為スベシ、色合ハ見本品ヲ以テ定ム

六、防腐剤塗 「クレオソート」ニ一回塗りトス

十九 雑工事
イ、種別

一、「マスチックフロアー」

各室床及廊下床

二、「テラゾウ」

演壇前壁及小便所隔板
(加筆・朱書)
(藤村)
(及窓膳板)

三、正面玄関電灯

式ケ所

四、「スロープ」通用口

卷ケ所

五、鉄柵

建物南及西面

六、土留擁壁空壕

鉄筋「コンクリート」造

七、同上

石積

八、露台

参ケ所

九、畳敷

地階宿直室

十、在来門扉取壊シ

ロ、材質及施工法

一、「マスチックフロアー」ハ「カラアスファルト」ヲ主材トシテ之ニ数種ノ材料ヲ混合シ弾力アル硬質耐久ノ床仕上ヲ為スモノトス浅野物産又ハ佐久間式又ハ同等以上ノモノニシテ予メ見本品ヲ提出シテ係員ノ承認ヲ受ケ施工セシムベシ全塗り厚サハ二十(抹消)(藤村)(加筆・朱書)(糎)(糎)以上上ヲ五回仕上ニ塗り表面不陸色斑ナキ様仕上グベシ

二、「テラゾウ」ハ矢橋大理石又ハ田中タイリング其他同等以上ノ製作者ヨリ見本品ヲ提出セシメ承認ヲ受ケタルモノヲ大理石工事ニ準シ貼付クルモノトス小便所隔板ハ「ニッケル」鍍金物ヲ用ヒ堅固ニ取付クルモノト

ス

三、電灯器具ハ図面、現寸図ニ倣ヒ真鍮板ヲ用ヒ入念ナル製作ヲナシ指定ノ「ブロンズ」鍍金仕上ヲナスモノトス
石取付用「アンカーボルト」及電線「パイプ」等埋込ムモノトス

四、「スロープ」鉄筋「コンクリート」造特殊ニリ止メ付硬質「タイル」敷トシ出入口ノ部分ニハ排水溝ヲ設ケ鉄格子蓋付トス

五、鉄柵 鉄筋「コンクリート」柱及鉄柵共本校現存ノ物ニ倣ヒ工作スルモノニシテ「コンクリート」柱ハ人造石洗出仕上鉄柵ハ防錆「ペイント」塗ノ上色「ペイント」三回塗仕上トス通用門及西北隅「コンクリート」塀トノ取合ハ図面及指定ノ通り施工スベシ

六、土留擁壁及空壕階段共図面ニ倣ヒ鉄筋「コンクリート」造本工事仕様ニ準ジ施工仕上ハ床壁共防水「セメントモルタル」塗トス

七、北側敷地高低ノ部分ニハ在来石塀ニ使用セル古石材ヲ以テ石積トナスベシ積方ハ「セメントモルタル」ヲ用ヒ化粧目地塗ヲナスベシ石段一ヶ所共同石材ヲ用ヒ施工スベシ

八、露台 鉄筋「コンクリート」造内外共人造石洗出仕上床^(抹消)人造研出仕上トシ排水孔取設ケ堅樋ニ連絡スベシ

九、畳敷 地階宿直室畳敷下地板張ノ上畳機械床十一通

備後表引通シ麻紺縁付トス押入中段付杉舞良戸付トス

十、在来門塀取壊シハ係員ノ指示ニ従ヒ丁寧ニ取壊シ敷地内指定ノ場所ニ取片付石材ノ上留石垣トシテ再用スルモノトス

十一、再用古石材不足ハ新規補足スルモノトス

二十 排水工事

イ、種別

一、屋外雨水排水工事

二、屋内地階排水工事

ロ、施工

一、雨水堅樋下ニハ「コンクリート」造溜樹(大サ三十糎)ヲ設ケ内部防水「モルタル」塗リ堅樋受孔明ノ鑄鉄蓋共取付、土管釉葉掛(内径十八糎)ヲ用ヒ五十分ノ一以上ノ勾配ヲ附シ直線ニ伏込ミ接手ハ周圍共入念ニ「セメントモルタル」ヲ以テ半円形ニ塗付ケ道路側溝又ハ溜樹ニ連絡スルモノトス

二、地階各室床、ドライエリヤ 基礎梁内排水ハ其室ニ応シ相当大ノ鑄鉄製「サイフォントラップ」ヲ用ヒ其部分ヨリノ湧水ノナキ樣周圍「アスファルト」又ハ他ノ防水剤ヲ以テ「コンクリートスラブ」ニ埋込ミ鑄鉄格子蓋亜鉛鍍ヲナシ取付クベシ

排水管ハ鑄鉄管ヲ用ヒ大サ内径主管十五糎枝管十「センチ」トシ配管ハ勾配百分ノ一以上直線トナシ接手ハ

鉛「コーキング」ヲ入念ニ施シ土中ノ部分ハ普通「コンクリート」厚サ十二糎以上ニテ埋込ミ公設下水ノ溜
 樹ニ連絡スルモノトス

図面目次

第壹号図	配置図
第貳号図	壹階平面
第参号図	貳階平面
第四号図	参階平面
第五号図	四階平面
第六号図	屋根立面
第七号図	南側立面
第八号図	西側立面
第九号図	北側立面
第拾壹号図	東側立面
第拾貳号図	縦断面
第拾参号図	横断面 其ノ一
第拾四号図	横断面 其ノ二

(以下図面省略)

(注記一)

「文部省／東專624号／昭和9・11・14」

(注記2)

「東京府／昭和9・11・6／收受」

(注記3)

「^④田中」

(注記4)

「昭和九年十一月十三日／戊学第九六七四号／東京府經由」

(注記5)

「819」

(注記6)

「一」(簿冊内件名番号)

(注記7)

「完結」「至急」

(注記8)

「要記人」「台帳記入済」

(注記9)

「記録掛／10・3・7／受領」

(注記10)

「819」「附属書類あり」

(注記11)

「回付月日／一二月二六日／建築」

(下札)

「^④種別」を四ノ聯繫／登録追加／件名 東京府進達 中央大

学講堂及教室建築認可／番号 東專六二四／結了年月日 昭一〇・

一・七／保存年限 ムキ／枚数 一括

『昭和10年1月 中央大学 第3』
 『冊』 文部省^④ 3A, 10-4, 1249